新 刊

□J. McNeill (Chairman), F. R. Barrie, H.-M. Burdet, V. Demoulin, D. L. Hawksworth, K. Marhold, D. H. Nicolson, J. Prado, P. C. Silva, J. E. Skog, J. H. Wiersema, and N. J. Turland (Secretary): **International Code of Botanical Nomenclature (Vienna Code)** 568 pp. 2006. [Regnum Vegetabile volume 146. ISSN: 0080-0694]. Published by A. R. G. Gantner Verlag KG, Distributed by Koeltz Scientific Books. ISBN: 3-906166-48-1. 96.00EUR.

2005年7月にウィーンで開かれた第17回国際植物学会議で承認された国際植物命名規約であるウィーン規約が出版された．国際植物命名規約は地球上に知られている全ての植物の学名を国際的に統一した形式で整理し，全体を理解するために作られている規則であり，国際植物学会議の度に同会議の承認を受けて改良され，整備されてきた．ウィーン規約はその成果が盛り込まれた最新の規約である．新規約は基本的にそれ以前の規約に遡って効力をもつ．この植物命名法の原則に基づいて，これまでに発表された全ての学名と新しく作られる学名とを混乱なく整え社会の利用に資するための研究は植物を利用するあらゆる科学の土台であり，分類学者のそれら科学に対する基本的な貢献の一つである．このウィーン規約は，第17回国際植物学会議の命名法部会で組織された命名規約編集委員会（J. McNeil 委員長，N. J. Turland 幹事および表記の人々）によって作られた．その貢献に敬意を表したい．

今回のウィーン規約は2006年9月20日に発行された．その内容を見ると，規約全体としての構成と配列は基本的に前のセントルイス規約と同じであり，規則である条項 Article の順番も番号も前規約と同じである．しかし，付記と実例が増やされている．このことで規則を具体的に解釈できかつ理解しやすくなった．実例は世界各地からの例が示される傾向がみられる．第37.6条および第37.7条の実例では中国語で「模式」，「中国科学院植物研究所」の漢字が入っている．（なお，私はこれらの言葉をローマ字で表記しなければならないように規約の改正を提案するつもりでいる．日本では属以下の分類群の原発表に際し，タイプの文字は標本データと共にラテン語あるいは英語で表記され，タイプ保存場所もローマ字で表記してきた．この国際的に支障なく通用する形式を日本では今後も維持しなければならないと考えている．）

また，今回のウィーン規約には用語集が初めて加えられた．この用語集は規約の付則の1つと位置づけられており，用語の基準となっている．日本語版ではすでに東京規約とセントルイス規約に付随した形で日本語版独自の命名法用語集が作られている．原書の用語集よりも日本語版のものは訳語も含めているので用語の選択範囲は広い．両方の用語集は併用することができるので便利である．

本書を手にして最初に感じたのは本が重くなったことであった．1.4 kg ある．前規約は800 g であった．増加の理由は付則が全体的に見直され，保存名，廃棄名の内容が充実したことによるページ数の増加にある．さらに紙質，造本の違いもある．紙質，造本とも保存性を重視した造りとなっている．しかし，私にとっては持ち歩いて折々に拾い読みする楽しみがなくなった．ちなみにセントルイス規約日本語版は付則の大部分が含まれていないが，重さは400 g である．

国際植物命名規約はその広く公共的な使命に基づいて，セントルイス規約からインターネットでも公開されるようになった．これには日本語版に含まれなかった付則も含まれている．ウィーン規約も公開されることが予定されている．しかし，本としての利用にはネットと異る多くの利点や便利さがある．また，命名法の完全な解釈と規則の適用のためには日本語版と原著とを併用することが必要となる．ネットが利用できてさらに日本語版が刊行されても原書の価値はかけがえがなく，少なくとも分類学の研究機関には備えなければならない図書である．

なお，今回のウィーン規約も日本植物分類学会からその日本語版が刊行される予定で翻訳が進んでいる．（大橋広好）